

平成30年度（平成29年度実績） 第1回藤沢市教育振興基本計画評価委員会 議事録

日時：2018年（平成30年）7月6日（金）

午前10時～12時

場所：藤沢市役所3-3、3-4会議室

出席者

評価委員会委員長	藤井 佳世	(横浜国立大学教育学部 准教授)
評価委員会副委員長	渡邊 美子	(学校・家庭・地域連携推進会議会長)
評価委員会委員	渡邊 泰典	(多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授)
評価委員会委員	伴 瑞穂	(藤沢の子どもたちのためにつながる会)
教育委員会	平岩 多恵子	(教育長)
教育委員会事務局	神原 勇人	(教育次長)
	村上 孝行	(教育部長)
	佐藤 繁	(教育部参事兼教育総務課長)
	窪島 義浩	(教育指導課長)
	加藤 悟美	(教育指導課教育文化センター長)
	小池 規子	(教育部参事兼学務保健課長)
	戸田 隆裕	(学務保健課主幹)
	板垣 朋彦	(学校給食課長)
	山口 秀俊	(学校施設課長)
	西山 勝	(学校施設課課長補佐)
	鹿児嶋英克	(教育総務課指導主事)
	繁里 洋子	(教育総務課指導主事)
生涯学習部	秋山 曜	(生涯学習部長)
	須田 泉	(生涯学習部参事兼生涯学習総務課長)
	井出 祥子	(生涯学習総務課主幹)
	山口 雄賢	(生涯学習総務課主幹)
	峯 千鶴	(生涯学習総務課課長補佐)
	横田 淳一	(郷土歴史課長)
	横田 隆一	(文化芸術課長)
	西台 篤史	(スポーツ推進課長)
	高橋 眞智子	(総合市民図書館長)
	赤坂 政徳	(東京オリンピック・パラリンピック開催準備室長)
	青木 将徳	(東京オリンピック・パラリンピック開催準備室主幹)
企画政策部	西山 勝弘	(人権男女共同平和課長)
福祉健康部	浅井 賢司	(生活援護課課長補佐)
	三ツ井 幸子	(地域包括ケアシステム推進室主幹)
	田高 敏也	(健康増進課主幹)
子ども青少年部	加藤 真弓	(子ども家庭課主幹)
環境部	山口 剛	(環境部参事兼環境総務課長)

手塚 富美雄 (環境総務課主幹)

村上部長 皆様、こんにちは。教育部長の村上と申します。本日は、藤沢市教育振興基本計画評価委員会にご出席賜りまして、ありがとうございます。

それでは、会議の開会に先立ちまして、教育長から委嘱状の交付を行います。ただいまお座りいただいております順番でお席を回りますので、よろしく願い致します。

(平岩教育長 委員の前に立ち、委嘱状を交付)

村上部長 続きまして平岩教育長からごあいさつ申し上げます。

平岩教育長

藤沢市教育委員会教育長の平岩多恵子でございます。梅雨が例年になく早く 6 月末にあけ、毎日、真夏のような日々が続いておりましたが、本日は、風もあり、過ごしやすい日となっています。皆様には、お忙しい中、藤沢市教育振興基本計画評価委員をお引き受けいただきありがとうございます。任期は、3月31日までとなっていますが、事業の評価をしていただく関係から、本日の第1回目を含めて8月末までの間に今年度に予定しております3回の会議を開催する予定でありますので、どうぞよろしくおねがいします。このあと、委員の皆様にご自己紹介をしていただきますが、今年度については、委員4名中2名の方が新しい方となっておりますので、最初に、藤沢市教育振興基本計画のことを少しお話させていただきます。本計画につきましては、教育基本法第17条第2項に基づき、本市の教育振興のための基本的な計画として策定しているものでございます。平成23年3月に、初めて、基本理念に「未来を開く「学びの環」ふじさわを掲げ、3つの目標と7つの基本方針からなる計画を策定しております。その後、平成27年3月に、防災教育や子どもの貧困問題など、新たな課題に対応するため、基本方針を1つ追加し、8つとする見直しを行い、第2期計画を策定しています。第2期計画の期間としては、平成31年度まででとなっております。現在、8つの基本方針のもとに、今年度から追加した3事業を含む115事業を位置づけ、教育施策の推進に取り組んでいるところでございます。皆さまには、教育委員会が所管する事業について、外部の有識者としての視点で点検・評価をおこなっていただくとともに、本計画の進捗状況についてご意見をいただきたいと考えています。委員の皆さまからいただいた評価やご意見は、教育振興計画の着実な推進や、今後の教育行政に活かしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

村上部長 それでは、本日お集まりの委員さんに、自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介は、名簿の順に従いまして、恐れ入りますが 藤井委員からお願い致します。

(各委員より自己紹介)

村上部長 ありがとうございます。

なお、本日出席しております関係各課の職員、事務局につきましては、座席表をお配りしておりますので、紹介は省略させていただきます。

次に、委員長を選出につきましては、要綱の規定により、委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦はございますか。

(「藤井委員を委員長に推薦します」との声)

村上部長 委員長に藤井委員というご推薦をいただきましたが、委員長に藤井委員を選出

することについて、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

村上部長

ご異議がないようですので、藤井委員が委員長に選出されました。  
それでは、藤井委員長、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。  
(藤井委員長あいさつ)

ここからは、藤井委員長に進行をお願いしたいと存じます。藤井委員長、よろしくお願い致します。

藤井委員長

副委員長の選出を行います。藤沢市教育振興基本計画評価委員会設置要綱第 3 条第 4 項により、副委員長は委員長が指名することとなっております。副委員長には、渡邊委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議がないようですので、副委員長は渡邊委員にお願い致します。渡邊副委員長、一言ごあいさつをいただきたいと思います。

(渡邊副委員長あいさつ)

藤井委員長

この評価委員会ですが、藤沢市情報公開条例第 30 条の規定により、審議会等は公開が原則となっております。したがって、この評価委員会につきましては、原則として公開とします。ただし、会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありますら、その都度、皆様におはかりして決めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

藤井委員長

それでは、そのような取扱いとさせていただきます。次に、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第 6 条第 1 項の規定により、会議資料につきましては、原則として、傍聴者の閲覧に供することとされておりますが、傍聴者に対して会議資料を配付することについて、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

藤井委員長

ご異議がありませんので、そのような取扱いとさせていただきます。会議録につきましては、事務局で作成し、公開してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。傍聴者数に関しましては、藤沢市教育振興基本計画評価委員会傍聴規程第 3 条において、会議室の広さに応じ、会議の運営に支障を生じない範囲で、会議の都度、委員長が定めるとありますので、本日の会議では 10 名とさせていただきます。なお、本会議では、藤沢市教育振興基本計画の進行管理を行うと同時に、教育委員会の点検・評価も併せて行うことから、教育委員の方々が特別傍聴という形で傍聴いたします。これらにつきまして、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

藤井委員長

ここで、教育委員の方々をご紹介します。平岩多恵子教育長、中林委員、大津委員です。

藤井委員長

ただ今から、平成 30 年度第 1 回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を開会致します。お手元の次第に沿って、議事を進めて参りたいと思います。最初に事務局から資料の説明をお願いします。

繁里指導主事

資料 1 は、藤沢市教育振興基本計画評価委員会、以降評価委員会と読ませていただきますが、評価委員の名簿です。資料 2 は、評価委員、及び教育委員、関係

各課の職員、事務局の座席表です。資料 3 は、評価委員会の設置要綱です。要綱の 5 条 3 項で「会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日は 4 名全員にご出席いただいておりますので、会議は成立しております。資料 4 は、評価委員会の傍聴規定です。会議の傍聴に関し必要な事項を定めたものです。資料 5 は、藤沢市教育振興基本計画体系図です。資料 6 は、各基本方針の自己評価です。このあと、こちらを用いてご説明をいたします。資料 7 は、藤沢市教育振興基本計画の実施事業の進捗状況をまとめたものです。資料 8 は、今年度の評価委員会の会議日程です。本日も含め 3 回を予定しています。第 1 回では進行管理と点検評価対象事業の抽出、第 2 回では点検評価対象事業として決定した事業の内容を担当課よりご説明いたします。第 3 回では、評価委員の皆様からご講評をいただき流れで進めてまいります。資料の説明につきましては以上です。続いてこの評価委員会についてご説明いたします。本市の教育振興基本計画については、本市の教育に関する総合的な中期計画として 2011 年（平成 23 年）3 月に策定いたしました。その後、防災教育の重要性や、地域とのつながり、子どもの貧困問題などの新たな課題に対応するため、平成 27 年 3 月に改定をし、また、改定後に、学習指導要領の改訂、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の取組、教育の機会均等、教育にかかる新規事業が実施されていることから、2018 年 3 月に実施事業を追加し、現在、8 つの柱のもとに 115 の事業を位置づけております。本日開催される評価委員会は、本計画を確実に推進していくために設置した会議で、効果的な教育行政の推進に資するため、年に 1 回、外部の有識者の皆様に教育委員会の所管する事務に対する点検・評価と、本計画の進捗状況についてご意見をいただき、計画の進行や見直しなどに生かしていくものでございます。

藤井委員長 説明が終わりました。ただ今の説明に関して、ご質問がございましたら、お願いします。次に、藤沢市教育振興基本計画の進行管理「①各基本方針の自己評価についての説明」を事務局お願いします。

佐藤参事 お手元の資料 6 の平成 30 年度（平成 29 年度実績）藤沢市教育振興基本計画各基本方針の自己評価に基づき、ご説明をさせていただきます。こちらは、115 の事業を大項目である 8 つの基本方針と中項目である 26 の施策の柱にまとめ、その評価や主な取組、課題等を抽出した資料となっております。表紙の裏面をご覧ください。こちらは、全 115 事業の評価を一覧にまとめたものです。評価は A～F までの 6 段階で行っており、A 評価「目標を上回った」、B 評価「(概ね) 達成した」、C 評価「やや達成できなかった」、D 評価「目標を下回った」、E 評価「平成 29 年度に統合・終了・廃止」、F 評価「平成 29 年度以前に統合・終了・廃止等」としたものです。自己評価の結果といたしましては、115 事業中、A 評価 13 事業、B 評価 97 事業、C 評価 1 事業、D 評価 1 事業、E 評価 2 事業、F 評価 1 事業となっております。

それでは、基本方針ごとに説明いたします。1 ページをお開きください。基本方針①共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成しますでは、全部で 27 の事業があり、A 評価が 1 事業、B 評価が 26 事業となっております。

続きまして、施策の柱①確かな学力の向上については 4 事業あり、学校の特色

や課題を捉えた先進的な研究実践の実施や、日本語指導員による児童生徒への学校生活における支援、小学校プログラミング教育に関する研修の開催、中学校英語科教員を小学校に派遣し授業研究等通じて教員が一斉に学び一緒に授業を作る意識の醸成がはかられました。その下の欄では、この施策の柱の事業の担当課と事業番号、事業名、評価を記しており、課名の後に○があるものは、教育部、生涯学習部所管事業となっております。対象事業の教育指導課所管の 111 教育課程推進事業、112 国際教育推進事業、114 中学校英語科教員派遣事業、教育総務課所管の 113 学校 ICT 機器整備事業（情報教育）は、共に評価 B で概ね達成したとしております。その下の欄、主な取組と成果については、111 教育課程推進事業では、「学校の特色や課題を捉えた先進的な研究実践を小学校 8 校、中学校 6 校で実施した他に、複数校での共同研究として、小中 2 校共同で 2 組が実施した」112 国際教育推進事業では、「人的配置を適切に行い、担任への授業の補助や、児童生徒への学校生活における支援ができた」、113 学校 ICT 機器整備事業（情報教育）では、「新学習指導要領への対応として小学校プログラミング教育に関する研修を開催した」としてしております。114 中学校英語科教員派遣では「学校で一斉に教員が学ぶことにより、一緒に授業を作るという意識が高まり、相乗効果が生まれている」としてしています。その下の欄、課題等といたしましては、111 教育課程推進事業では、「新学習指導要領の移行期間における、総則及び各教科等の指導内容の周知・徹底」、112 国際教育推進事業では、「担当者だけでなく、全教員が外国につながる子どもたちに支援を行えるように周知の方法を検討する」、113 学校 ICT 機器整備事業（情報教育）では、「パソコン室よりもパソコンを教室等で活用している方が多いことから普通教室での ICT 活用についての研修の推進」、114 中学校英語科教員派遣「受講者である小学校教員のアンケートや研修の振り返り等を踏まえて、研修内容のさらなる充実を図る必要がある」を課題としております。以下、施策の柱②以降も同様の記載となっております。これ以降につきましては、施策の柱を中心にご説明をさせていただきます。施策の柱②熱意と指導力のある教員の養成ですが、対象が 2 事業で、藤沢市教職員人材育成基本方針に則り、各学校及び各研究会において研究を実施するとともに研修講座の充実を図ったことにより、教職員の専門性を高めることができました。なお、対象の 2 事業は B 評価となっております。

2 ページをお開きください。施策の柱③開かれた学校づくりと信頼される学校経営の推進ですが、対象が 1 事業で、学校の教育力・教員の指導力の向上を図るとともに学校が抱える諸課題について、学校とともに効果的な解決を図りました。なお、対象事業は B 評価となっております。施策の柱④豊かな心と健康な身体を育む教育の推進ですが、対象事業が 7 事業で、児童支援担当教諭を配置し、情報交換を行い、先進的な取組について共有を図りました。また、人権・環境・平和教育や野外活動、食育授業の実施、ごみの減量・資源化の啓発活動などを通じて、豊かな心と健康な体を育む教育を推進しました。また児童生徒が安心して安全な学校生活を送れるよういじめ防止の意識啓発に努めました。なお、対象の事業はすべて B 評価となっております。

3 ページをお開きください。施策の柱⑤一人ひとりのニーズに対する教育の推進ですが、対象事業が 5 事業で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワ

一カー、介助員、学習指導員等の学校への派遣や情報交換等の場の提供により、支援を必要とする児童・生徒の個別のニーズに対する教育の推進に努めました。なお、対象の5事業のうち、155こども発達支援事業では、特別な支援を必要とする子ども等に対してサポートファイルを配布することができたことなどにより、A評価としており、その他の4事業はB評価となっております。

4 ページをお開きください。施策の柱⑥子どもと社会をつなぐ教育の推進ですが、対象事業が8事業で、発達段階に応じたキャリア教育を実施し、児童・生徒の職業に対する意識を高めることができました。また個別の寄り添い方の就労支援・就労準備支援の実施や相談先に迷っている困難を有する若者やその家族に対して、社会的自立が促進されるように努めました。なお、対象の8事業全てが、B評価となっております。

5 ページをお開きください。基本方針②家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援・充実を図りますでは、全部で18の事業があり、A評価は4事業、B評価は14となっております。下の欄に移りまして、施策の柱①家庭における教育力の向上ですが、対象事業が5事業で、地域子育て支援センターやつどいの広場の運営により、安心して子育てができる支援体制の充実を図りました。また公募による児童クラブの新設など放課後児童クラブの整備を行うことで児童の健全育成を図りました。なお、対象事業のうち、5事業すべてがB評価となっています。

6 ページをお開きください。施策の柱②幼児教育の推進ですが、対象事業が5事業で、本市在住児童が在園する市内外の幼稚園等に補助金を交付し、教職員の資質の向上や、保護者の負担軽減を図るとともに幼、保、小、中、特別支援学校の職員を対象に合同研修を行い、幼児教育の推進に努めました。対象事業のうち、4事業がA評価、1事業がB評価としております。施策の柱③地域における教育力の向上ですが、対象事業が4事業で、地域子どもの家や児童館において、子育て中の親子の交流、情報提供、育児相談を開催し、子育て支援を推進するとともに、学校支援や地域住民と子どもたちが世代を越えてふれあう事業を実施し、地域における教育力の向上に努めました。なお、対象の4事業全てが、B評価となっております。

7 ページをお開きください。施策の柱④教育機会の均等保障ですが、対象事業が4事業で、経済的負担の軽減を必要とする世帯に対して、学用品費等の援助や子ども学習支援、寄り添い型教育支援、奨学金給付制度を実施することで、教育機会の均等保障を図りました。なお、対象の4事業全てが、B評価となっております。

8 ページをお開きください。基本方針③学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図りますでは、全部で16の事業があり、A評価が1事業、B評価が14事業、E評価が1事業となっております。下の欄に移りまして、施策の柱①学びを支え質の高い教育環境の整備ですが、対象事業が4事業で、学校図書館利活用の周知や特別支援学級の設置、パイロット校での情報教育機器を活用した学習、小学1年生対象の市費講師の配置など、教育環境の整備に努めました。なお、対象の4事業全てが、B評価となっております。

続きまして、9 ページをお開きください。施策の柱②将来にわたって学べる環境整備ですが、対象事業が3事業で、学校配置の適正化を検討するとともに、屋

内運動場改築事業基本・実施設計やプール缶体塗装工事を実施し将来的な教育環境整備に努めました。なお、対象事業 3 事業すべて B 評価となっております。施策の柱③安全・安心で快適な学校施設の整備ですが、対象事業が 9 事業で、スクールガードリーダーの配置や全校での非常用通報システムの運用、学校施設の改修工事、給食で使用する食器の改善を行うなど、学校の安全・安心の向上に努めました。対象事業のうち、1 事業が A 評価、7 事業が B 評価、平成 28 年度に事業が終了したことにより 1 事業が E 評価となっております。

10 ページをお開きください。基本方針④「多様な学びのできる生涯学習社会を目指します」では、全部で 13 の事業があり、A 評価は 1 事業、B 評価は 11 事業、D 評価は 1 事業となっております。施策の柱①生涯学習の推進ですが、対象事業が 3 事業で、多様な学習機会や学習情報の提供、オリンピック・パラリンピック開催関連事業、ふじさわ環境フェアの開催や環境ポータルサイトの運営により、生涯学習の推進に努めました。対象事業のうち 2 事業は B 評価 1 事業は D 評価となっております、D 評価につきましては基本計画の事業内容に示す取組について平成 29 年度はそれぞれ計画等の策定中であり、児童生徒を対象とした事業を実施してこなかったことによるものです。

11 ページをお開きください。施策の柱②多様な学びを支援する図書館活動の推進ですが、対象事業が 8 事業で、図書館での閲覧・貸出、レファレンス等のサービスをはじめ、視覚障がい者向けの蔵書製作、ボランティア養成講座を実施するなど多様な学びを支援する図書館活動を推進しました。対象事業のうち、426 子ども読書活動推進事業では団体貸出回数が計画通り実施できたことや各施設の資料の充実やボランティア研修会開催回数参加者の増加を掲げたことから A 評価としており、その他の 7 事業が B 評価となっております。

12 ページをお開きください。施策の柱③多様な文化をつなげる学習機会づくりの推進ですが、対象事業が 2 事業で、地域住民やサークルの交流を活発にする事業の実施により地域コミュニティの活性化を図りました。また藤沢公民館の建設工事に着工するとともに、村岡公民館の再整備に向けた会議を開催しました。対象の事業全て、B 評価となっております。

13 ページをお開きください。基本方針⑤郷土文化資産の保全・活用と地域に根ざした文化芸術活動の推進を図りますでは、全部で 17 の事業があり、A 評価は 5 事業、B 評価は 10 事業、C 評価は 1 事業、F 評価は 1 事業となっております。

施策の柱①芸術・文化活動の支援ですが、対象事業が 7 事業で、市展や音楽事業・演劇事業を実施するとともに音楽、演劇等舞台芸術活動を行っている個人・団体に対して助成をするなどの文化芸術活動の支援を図りました。対象事業すべて B 評価となっております。

14 ページをお開きください。施策の柱②歴史の継承と文化の創造ですが、対象事業が 10 事業で、文化財の指定や登録を進めるとともにふじさわ宿交流館及び藤澤浮世絵館で様々なイベントを開催するなど、地域の芸術・文化活動の支援に努めました。対象事業のうち、5 事業は A 評価、3 事業は B 評価となっております。5210 景観資源推進事業については、歴史的建築物の維持・保全について所有者がかかえる事情もあり計画的な予算執行が難しいことから C 評価、523 広域連携展示事業は、平成 28 年度から 515 文化芸術活動広域ネットワーク事業に統合整理さ

れたことにより、F 評価となっております。

15 ページをお開きください。基本方針⑥健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行いますでは、全部で 9 の事業があり、すべての事業が B 評価となっております。施策の柱①健康づくりの推進は、対象事業が 1 事業で、健康度・体力度チェックや健康づくりトレーニングを通じて、市民の生活習慣病の予防・改善、健康・体力の維持・増進を図ることで健康づくりの推進に努めました。対象事業は B 評価となっております。施策の柱②スポーツ環境の充実ですが、対象事業が 4 事業で、体力・運動能力テスト実施時の測定員の派遣や、スポーツ施設の整備を進めるとともに、様々なパラスポーツを体験できる「ふじさわパラスポーツフェスタ 2017」を企画するなど、スポーツノーマライゼーションの推進を図りました。対象事業はすべて B 評価となっております。

16 ページをお開きください。施策の柱③生涯スポーツ活動の推進は、市民マラソンやビーチバレーの大会を開催するとともに、継続して気軽に参加できるスポーツ活動の場の提供やスポーツボランティアの活用など生涯スポーツ活動の推進に努めました。対象事業は 4 事業あり、すべて B 評価となっております。

17 ページをお開きください。基本方針⑦多文化・多世代が交流し、共生するコミュニティづくりを推進しますでは、全部で 6 つの事業があり、すべて B 評価となっております。施策の柱①多文化・多世代の交流の推進は、対象事業が 1 事業で、外国人市民の生活支援とともに、意見交換の場や交流事業を通じて、外国人市民と日本人市民が互いの文化を通して交流をするとともに、外国人市民と共に生きる地域づくりを推進しました。対象事業は、B 評価となっております。続いて、施策の柱②学校・家庭・地域等の連携、協働の推進ですが、対象事業が 5 事業で、三者連携による、地域に開かれた学校づくりや地産地消の取組など地域と学校のつながりの充実を図るとともに、人権メッセージパネル展や特設相談等の実施による人権啓発や男女共同参画に関わる取組を推進しました。対象の事業全て、B 評価となっております。

18 ページをお開きください。基本方針⑧命を守る「教育の推進」「教育環境の整備」「コミュニティづくりの推進」を図りますでは、全部で 9 つの事業があり、A 評価は 1 事業、B 評価は 7 事業、E 評価は 1 事業となっております。

施策の柱①命を守る教育の推進は、対象事業が 2 事業で、児童生徒・教職員向けの防災講演会や、教職員向けの防災教育研修講座の実施を通して教職員及び子どもたちの防災意識の向上を図りました。811 学校安全対策事業（防災・防犯教育）については、防災講演会を 3 校で実施し、児童生徒教職員が受講できたことから A 評価となっております。

19 ページをお開きください。施策の柱②命を守る教育環境の整備ですが、対象事業が 5 事業で、校舎の全面改築基本構想や屋内運動場改築事業基本・実施設計の実施など安全な教育環境整備にとともに災害時用飲料水の備蓄、通学路安全点検や地域安全マップ作りを実施することで命を守る教育環境の整備に努めました。4 事業は B 評価となっており、822 防災対策事業につきましては、平成 28 年度に事業が完了していることにより E 評価となっております。続いて、施策の柱③命を守るコミュニティづくりの推進は、対象事業が 2 事業で、学校、家庭、地域の三者が連携して地域パトロールや子ども 110 番の掲示を実施するなど、命を守る



コミュニティづくりの推進に努めました。対象の2事業とも、B評価となっております。以上で、平成30年度（平成29年度実績）藤沢市教育振興基本計画の基本方針の自己評価の説明を終わります。

藤井委員長 説明が終わりました。これより②質疑応答に入りたいと思いますが、委員からの質問に対して、事業担当課からご回答いただく際は、最初に課名と役職名とお名前を仰ってからご発言ください。それでは、委員からのご質問をお願いいたします。これに関しましては基本方針ごとに進めて参りたいと思います。まず、基本方針1、共に学び、多くの人と かかわり合いながら自立する子どもを育成しますに関しまして委員からのご質問をお願いします。

渡邊（美）委員 基本方針151 特別支援教育推進事業について質問いたします。関連するものとして152 学校教育相談センター事業、154 教育指導事務事業、155 子ども発達支援事業もあわせてあげさせていただきました。支援や介助を必要とする児童生徒の増加の現状が言われている中で、どのように連携対応をしているのか。特に発達障害やそれに近い児童生徒等に対する対応、理解と配慮について伺います。

窪島課長 連携対応という点では、入学前に子どもたちが通っていた幼稚園や保育園の園長先生方と連携を図り、その中で子どもたちがどのように過ごしてきたのか、またその子たちが小学校に上がってきた際にどのようにサポートしていけば良いのか情報を交換します。その中で保護者の方々と入学前に面談を行い、通常の学級と、特別支援学級か特別支援学校などの適性を面談の中で決めていきます。そして入学が決まった後、例えば通常の学級に入学が決まった児童については、藤沢市の場合、小学校一年生には通常の担任の他に各学校のサポート講師がおり、そのサポートを行っていくほか、必要に応じて学習や行動等の介助を行う介助員をつけることも行っています。また更に必要だと思われる場合には、特別支援教育に関する非常勤講師をつけることを神奈川県と協力しあっています。

伴委員 142 児童生徒指導関係事業について質問させていただきます。児童支援担当の先生が小学校に配置されたということで中学校には生徒指導の先生がいると思いますが、学校内での他の先生方との情報共有はどのように行っているのかまた関係機関との連携、情報共有はどのようにしているのか、どのような関係機関と連携ができていますのか教えてください。

窪島課長 校内支援体制についてですが、小学校中学校ともに各学年から担任、養護教諭、スクールカウンセラー、児童支援担当教諭、管理職で構成された委員会を作り、中学校の場合はだいたい週一回、小学校の場合は最低月に一回程度、あとは必要に応じて集まって話し合いを行うという校内委員会を設置しています。その中で、校内での情報を共有して支援や指導が必要な子どもたちに対しての話し合いを適宜行うようにしています。また、外部とのケース会議を持つ場合も校内会議の中に外部の方を招いて検討しています。2点目の外部機関との話になりますが、年に一回児童生徒指導対策支援会議を行っています。こちらは藤沢警察、藤沢北警察、中央児童相談所、民生委員や児童福祉協議会代表の方、青少年指導員協議会の代表の方、学校の校長、教育委員会、県警の少年相談保護センターの代表の方々が集まりまして、顔合わせを行い、必要に応じて会議を行っています。そのもとで、もし学校の内外で、事案が発生したら、その中から必要な人材が集まる支援サポート会議を開き、子どもたちの問題の内容や性質に応じて適切な対応と協力

を行っています。

渡邊（泰）委員 114 中学校英語科教員派遣事業についてお聞きします。平成 29 年度予算の執行率が 27.6%と低くなっていますが、これについては当初予定と実際の事業内容にどのような差があったのか教えてください。

窪島課長 こちらにつきましては、中学校の英語の教員が小学校に行き小学校の教員に対して授業の方法等をサポートするという事業です。この事業の予算の大半が、中学校の教員が小学校に行く交通費となっています。予定していたよりはるかに交通費が少なかったことが理由になっています。

藤井委員 164 若年者就労支援事業について伺います。平成 29 年度の進捗状況において保護者セミナーや地域出張相談会などのそれぞれの参加者数を教えてください。

佐藤参事 青少年課が欠席のため、私がお答えします。29 年度の実績ですが、保護者セミナーは一か所で開催され参加者が 45 名、出張相談は 7 か所で開催し参加者が 3 名という状況です。

藤井委員 出張相談を 7 か所で開催して、2 地区の参加者があったという理解でよろしいでしょうか。

佐藤参事 そうです。

藤井委員 その出張事業につきましては現在、課題等で特に記載はないのですが、何かありましたら教えてください。

佐藤参事 出張相談の今年度の取組ですが年 4 回開催の予定です。そのうち開催場所は、通常の相談窓口、相談が多い地域ということで絞り込んで行いたいと思っています。また開催の周知という点では、地域での回覧を行うとともに地域のコミュニティーソーシャルワーカーとも連携を図り、相談が有効だと思われる方に対して事業の周知を図っていきたいです。

藤井委員 基本方針 1 についてはもう少し質問が出ていると思いますので、何かありましたらよろしくお願いします。

渡邊（美）委員 168 子ども・若者育成支援事業についてお尋ねします。ニートや引きこもりの実態は、どの程度把握できているのでしょうか。支援の取組目標はそれに見合ったものなのでしょうか。連携している専門機関とともに本来必要であるが、結びつきづらいケースを市としてどのように掘り起こしているのでしょうか。

佐藤参事 青少年課が欠席のため、こちらにつきましてもお答えいたします。まず引きこもりの実態の把握についてですが、近隣にあります湘南横浜若者ステーション並びに若者仕事応援塾ユースワーク藤沢に来所されている方の実際に施設に来るきっかけや困難を抱えた原因などを聞き取りながら、実態の把握に努めています。そしてその支援の取組の目標ということで、現在 100 名と目標を掲げていますが、今申し上げた施設に来所相談のあった件数をもとに目標をたてています。あとはニート・引きこもり等のニーズの掘り起こしは、いろいろな調査の結果、義務教育期のいじめや不登校がニートなどにつながっていることが見えています。そういった意味では切れ目のない支援が必要と判断し、学校教育相談センターとの連携、あるいは中学校校長会教頭会では中学 3 年生の保護者に対して、ユースサポートをしているという情報提供を行うほか、アウトリーチ的な支援として市民センターにおける出張相談を行っています。

伴委員 113 学校 ICT 機器整備事業について、実際のパソコンの配置と少し異なる趣旨

の質問になってしまいますが、情報教育をするにあたり、各校に情報モラルの教育に関する共通のカリキュラムや考え方があったら教えてください。またどういった教材等を作成しているのか、具体的にどのような指導を行っているのかというところをお聞きかせください。

鹿兒嶋指導主事 まず、情報モラル教育に関する共通のカリキュラムについて、共通のカリキュラムはありませんが、文部科学省が作成したビデオ教材や関係団体が作成した資料、参考になるホームページなどを全校共有のパソコンのドライブに保存して、どの学校でも、いつでも使用ができるように準備しております。またこれらの資料を活用した教材で担任等が授業を行っています。そのほかに年間1校一回程度になりますが、専門業者が講演会や授業支援に対応をし、ICT支援員が情報教育モラルの授業作りを支援しながら担任と一緒にしています。情報モラルの教育というのは、学校、学年、クラスによって状況や課題が様々に異なるので、その実態にあった授業ができるように情報提供や支援を行っています。授業の主な内容については、インターネットやSNSの不適切な使用が引き起こす危険性を説明する内容です。家庭や友だち間でよく話し合って運用ルールを決めていくことを推奨していく内容、また楽しいコミュニケーションの取り方を学ぶ内容と子どもたちの実態に合わせて行っている状況です。

藤井委員 155 子ども発達支援事業について、子どもサポートファイルの配付とありますが、配付後のサポートはどのようなになっていますか。

加藤主幹 サポートファイルを配布後のサポートですが、その後のサポートという意味では、進路などで活用してもらうのが一番だと考えています。そのためには同じことを何度も繰り返して伝えずに済む、現在の支援の参考になった、使用してよかったと実感をしてもらうことが活用に結び付くと考えています。実際に活用してもらっている保護者から、持ち運びが不便という声をいただき、平成28年度からこの携帯版を作成しました。作成した結果、平成29年度は本体の配布数は減少していますが、携帯版につきましては別途すでに本体を持っている方にも配付するなど、使用している皆さまの声を伺いながら様々な工夫をしてきました。平成29年度は、保育園の園長会や地域の皆さまにも周知しましたが、実際に支援のために使っている皆様のお声もアンケートなどで伺いながら、今後もサポートファイルの普及啓発に努めていきたいと考えています。

藤井委員長 ありがとうございます。それでは基本方針2に入りたいと思います。

渡邊（美）委員 244 の奨学金給付事業について奨学金の原資は教育応援基金にどれだけ使えるのでしょうか。また、選考での公平性はどのように保たれていますか。

佐藤参事 教育応援基金は、次代を担う子どもたちがその能力や可能性を伸ばすことができる教育環境を整備し、その原資とする目的で昨年度4月から基金を設置しました。現在の状況は、昨年度の寄付の実績では201件、基金の残高が62,427,347円となっています。その金額からすれば奨学金もまかなえると思いますが、奨学金のみならず、教育関係の整備をすることが目的になっておりますので、基金の充実ということは大変重要だと認識しています。そういった点では、寄付をしやすい環境づくりが必要であると考え、その取組として現在藤沢駅周辺の銀行6行に協力を依頼して、市役所に来庁しなくても身近な場所で寄付を行える取組や、パンフレットの中に切り取るとはがきになり、それを送っていただくと寄付の申し

出があったことがわかるというような、寄付をしやすい環境づくりを行っています。今後につきましてもこういったPR等を積極的に行い、基金の充実に努めていきたいと思えます。奨学生の選考ですが、こちらにつきまちはさまざまな角度から選考していくべきだと考え、審査委員会という委員会を設置しています。その中で行政側の職員はもとより県立高等学校の校長先生、市内の中学校長、社会福祉協議会の職員、民生委員、児童養護施設の退所後アフターフォローしている事業者の方など様々な方にお入りいただき、実際に審査を行っている状況です。

渡邊（美）委員 十分な透明性があると理解してもいいでしょうか。

佐藤参事 そのように認識しています。

伴委員 242 生活困窮者自立支援事業についてお伺いします。学習支援は具体的にどのようなプログラムが行われているのか、また、場所や今後増設を考えているのかという点について教えてください。

三ツ井主幹 学習支援事業のプログラムということがまず1点目ありましたが、学習支援として大きく分けて2つの役割もっています。ひとつは学習そのものへの支援、こちらに関しては一人一人の状況がかなり様々な状態です。例えば学年に相応した学力がない、クラスについていけない、家庭での母語が日本語ではないため日本語の理解力が乏しい、また、そういったことも含めて読み書きが不十分など、子どもの状態にあった支援をしていくということで、基礎からのおさらいや、中学校2、3年の場合は高校入試にむけて進めていくなど様々な状況です。もうひとつは支援ということが中心となり、家庭での教育環境が十分に整っていないことで、高校入試に向けた情報収集が家庭でできない場合は、家庭に情報提供し、高校あるいは大学入試に合わせて奨学金の申し込みをするための手続きの支援や、そのための論文や作文の提出の支援、あるいは進学のための貸付金の活用の支援を行っています。それ以外にも学校や家庭の中での様々な問題への支援を学習支援相談員が行うといった状況です。場所の問題は、平成30年度に関しても現在行っている三か所で開催しています。昨年度末にプロポーザルを行い、本年度からの開設場所を含めて提案をもらった中で29年度と同じ事業所が受託することになりました。開設場所については平成30年度も同様です。今後、増設の可能性ということですが、今のところ学習支援事業所そのものを増やしていくという考え方はありません。一方で地域住民主体の活動、例えば、今まで学習塾を経営していた方がリタイアされて、自分で学習支援のための無償の塾を開いていただき、支援の部分では市が関わりますが、勉強は住民の方が面倒をみるというような様々な地域の力を借りながら学習支援をし、われわれもそのサポートしていくという体制をとっています。

渡邊（泰）委員 244 奨学金給付事業について、奨学生に対して面談等により学習・生活状況等を把握し、丁寧にフォローアップを行っていくと記載されていますが、こうした奨学生の状況について進学先の教育機関、大学等と情報共有して連携していくと将来的に考えてますでしょうか。

佐藤参事 藤沢市の奨学金の大きな特長は、単に奨学金を給付するだけではなく、その対象となる方を入学から卒業までフォローをしていくということです。今、年間4回程程度の面接を行い、寄り添う形で支援に取り組んでいます。入学先との連携について、現在はまだ行っておりませんが、今話した趣旨から重要なことだと思っ

ています。今後について、支援が必要な方に対して行えるよう取り組んでいきたいと思っています。

藤井委員

213 放課後児童健全育成事業について伺います。平成 29 年度の進捗状況に公募による新設 4 か所とありますが、公募はどのような形で行われましたか。また、課題や問題点の中で、整備が進まない学区という表現がありますがどういうことでしょうか。また、将来的な負担増と書かれていますがこれについて教えてください。また放課後指導支援員の現状がどうなっているのか教えてください。

佐藤参事

青少年課が欠席のため私がお答えします。公募の状況ですが、こちらはプロポーザルによる方法で今公募を行っています。内容としては公募を行っている 4 小学校区の中で、実際に放課後児童クラブを運営できる物件を確保している運営業者、または物件だけを提案してくるところもあり、そういったものを活用しながら、その物件を使用して運営ができる事業者と、大きく分けてその 2 点について公募をしている状況です。整備が進まない学区ということですが、平成 29 年度中に公募を 2 回実施した結果、事業者の応募がない状況です。市でも物件を探したものの、適した物件が見つけられない状況にあるということです。それと将来的な負担増という意味合いですが、こちらにつきましては将来的に少子化になる中でランニングコスト的な維持管理という部分が後世に負担になるのではという意味合いで記載しました。

藤井委員

放課後児童支援員についてどういう状況なのか教えてください。

佐藤参事

放課後児童支援員につきまして平成 30 年度では必要とする人数が 66 人に対して実績 65 人という状況です。1 名欠員ですが、対処の方法としては処遇改善を検討しています。今後、給与面を引き上げるなどして人材確保に努めていきたいと思えます。

藤井委員

それでは基本方針 3 にいきたいと思えます

渡邊（美）

314 学校 I C T 機器整備事業についてお尋ねします。校務用 P C が平成 29 年度 39.9%から平成 31 年度計画で 100%に達成ということになった場合、それなりに評価できると思いますが、それによって期待できる校務の効率化により教職員の働き方改革にどのように生かしていくのかをお伺いします。

鹿兒嶋指導主事

校務の効率化による教職員の働き方改革ですが、例えば小学校の学級担任の一日を例に考えますと、朝 8 時半すぎに教室に行った後は午後 3 時半ごろまで、ほとんど教室で児童の指導をしています。わずかな休憩をはさみ、その後夕方に会議があれば、終わるのが 5 時前後になります。それから教材を準備したり、学級通信を書いたりするというのが毎日です。この他いろいろ事務作業があるのですが、それらにあてられる時間がわずかでしかなく、そこを効率化させるというのは大変重要なことです。例えば、各学校に研究会等の通知を全校に送るという業務がありますが、従来だと全校分印刷して封筒に入れて宛名を書いて文書便のバックに入れて…ということしていると、あっという間に一時間かかります。これが今年度導入しました学校グループウェアを使用して電子掲示版に掲出すればよしとすれば 10 分もあれば済むという利点があります。また、授業で使う教材も手作りの味はもちろん大事ですが、例えば国語の教科書にある物語の一説をこれまでは模造紙に書いて準備していたものを実物投影機とプロジェクターを使えば、その場に映すだけで準備は不要になります。このようにしてわずかしかない放課

後の時間をもっと効率的に使えば、超過勤務の短縮にも少なからず寄与するのではないかと考えています。

渡邊（美）委員 ありがとうございます。県の平均の中でとても遅れて整備されたわけですが取り戻すためにも同時進行で活用する取組をしていると思います。PC 操作に苦手意識のある先生方もいると思いますが、その辺りはどのような取組を行っていますか。

鹿兒嶋指導主事 授業で活用するというのですが、整備されてからそれがすぐに教室で活用されるという部分は、教室での提示装置が要となります。先行実施している小糸小学校、石川小学校でのパイロット校での検証では今まで教室に 32 インチのテレビがあり、それに繋いで活用するという時は、なかなか利用実数があがりませんでした。プロジェクターを教室に常設することで一気に活用されるようになりました。壁に固定する電子黒板はベストですが、ここは予算の関係から全部は難しく、今後の整備の中で小中学校およそ 1,000 学級ほどありますが、こちらに大きく映し出すプロジェクターが常設されているという環境を提供できるようになれば、実物投影機やタブレットを接続して多く活用されていくだろうと見込んでいます。

渡邊（美）委員 このような整備は今後盛り込まれているのでしょうか。

鹿兒嶋指導主事 平成 31 年度のパソコン室やネットワークの更新の中に付属機器として全学級に届くかどうかは難しいところですが、整備していきたいと考えています。

伴委員 同じことで質問です。ICT 機器整備事業について、例えば特性のあるお子さんがタブレットを使った授業のほうの方がわかりやすいと聞いたことが今後そのような特性に応じた指導を考えてますでしょうか。

鹿兒嶋指導主事 先程の答弁と重複するところもありますが、平成 31 年度に計画している整備は教室でプロジェクターを使って大きく提示することことで視覚に訴えるわかりやすい授業を実現できるだろうと考えております。先生の説明が言葉だけでは理解が難しいお子さんが大きく提示された画面の情報でわかりやすくなるということを期待しています。また、生徒自身が発表する時も伝えたいことが明確になるので、それを補ったやりとりが可能になると思います。その他様々な児童の特長特性によってタブレットが支援になるという指摘がいろいろなところでされています。例えば読みの部分にサポートが必要な児童生徒や、ひとつひとつ聞き取る部分にサポートの必要な生徒にとって ICT 機器が有効であることが研究されています。これについては先行事例がようやくできたところであり、こういった事例をもう少し集めていく中で今後 31 年度に整備していく機器に上手に乗せていくことを考えていきたいと思っています。

渡邊（泰）委員 執行率の下のところ校務用パソコンの整備率の進捗状況の数字が 33.9%と 39.9%とふたつが出ています。違いを教えてください。

鹿兒嶋指導主事 これは年度の違いです。平成 27 年度の整備によっておよそ 20%、平成 28 年度の整備によって 33.9%、平成 29 年度の整備によって約 40%となりますので年度により数字が違ってきます。

渡邊（泰）委員 ありがとうございます。

渡邊（泰）委員 312 の新入生サポート事業についてお聞きします。計画によって市費講師を配置するとありますが、配置されている市費講師はどのような職歴や教歴を経験さ

れているのでしょうか。問題点の中に若手教員が1年生を担当することも多いと記載されていますが、サポート役として必要な人をきちんと採用できているのか、教えてください。

小池参事 新入生サポート事業の市費講師について、講師の方々は教職員免許保持者であり、退職をされた教員、あるいは以前に教員をしていて改めて学校で子どもたちに指導したいという方々が登録しています。指導の内容としては担任の指導をサポートしながら、学習支援はもちろん学校環境に慣れるための様々な生活の場をサポートするという両面からサポートしています。

村上部長 補足になりますが、サポート講師は初めて1年生を担当する若い教員に対して適切なアドバイス等のサポートを行っています。また、初めてサポート講師になった方には研修を行い、その研修の中でサポート講師同士の情報交換を行ったりしながら努めている次第です。

藤井委員 313 学校図書館管理運営事業について課題、問題点の中に学校図書館専門員と司書教諭との役割分担が学校ごとに統一されていないとありますが、どうしてそういう状況になっているか、統一されていないことでどのような問題が発生したのか教えてください。

窪島課長 この質問に関しては、司書教諭と学校図書館専門員の違いについてお答えします。まず司書教諭に関しては各学校に配属されている教員の中で司書教諭資格を持っている教員がその任務にあたっています。担任などをもっていることから常に学校図書館に関わることができない背景がありました。また学校図書館専門員は平成23年度から藤沢市の小中学校全校に一人ずつ配置したのですが、非常勤職員で1ヶ月に8日間という日数の配置ということになっています。そういったことから、なかなか学校の司書教諭と学校図書館専門員が細かく打ち合わせをする時間が作れないということがあります。そして役割分担では学校図書館専門員は学校図書館の整備、図書の特長家として、子どもたちが図書館に行ってみたくするような図書館作りを担ってほしいと考えて配置したものです。司書教諭につきましては、クラスの子どもたちや各教科で利用するときに学校の立場で図書館運営を担ってほしいと思っています。図書館専門員につきましては司書教諭と共同して子どもたちが読書活動に対する指導、環境整備、蔵書管理、広報活動等というものを担ってほしいと考えています。ただ、なかなか打ち合わせができず子どもたちの図書委員会や保護者の方々の図書ボランティアの方々との連携についても連携がとれないというのがこの背景にありました。平成23年度に配置をして以降、学校図書館専門員についてもひとつの学校に固定してずっといるのではなく異動することもあり、図書専門員同士で協議会や情報交換会を持ち、学校の司書教諭のほうも司書教諭連絡会持ちながら、お互いに情報交換しあって状況を改善するようにしています。

藤井委員長 それでは基本方針の4に入りたいと思います。

渡邊（美）委員 412 地球温暖化対策普及啓発事業についてお尋ねします。今後の方向というところで平成30年に国の取組と連携する普及啓発事業を実施し、幅広い市民との連携を図るとともに、継続的なマルチパートナーシップの構築を図るとありますが、そのあたりのことを教えてください。

手塚主幹 国の事業ということですが、国は2030年度の温室効果ガス排出量を2013年比

で、26%削減するという国の目標の達成のために温暖化対策の賢い選択という意味の「クールチョイス」という事業を実施しております。藤沢市は平成26年の9月「クールチョイス」に賛同し、皆さんよくご存じだと思いますが、クールビズ、ウォームビズ、省エネ機器の買替促進など様々な取組を現在しています。今後、一層の推進を計るために5月9日に藤沢市長がクールチョイスの推進宣言をしました。

藤沢市につきましては平成30年度、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を受けまして、さらなる普及啓発活動をしていこうと考えています。この事業については、現在プロポーザルを実施して具体的に事業者選考を行っているところです。

伴委員 413オリンピック・パラリンピック関連事業ですが、実際に小中学校の子どもたちがオリンピック・パラリンピックに関われるようなプログラムなど何か実施していることがあれば教えてください。オリンピック・パラリンピックの際に具体的に子どもたちが活躍できる場所などがあるのか教えてください。

青木主幹 現在、教育プログラムを作っており、学校教育、社会教育でこの2020大会を契機とした取組の中で様々な取組を行っています。現在、取組を実施している中で、例えば、昨年度片瀬小学校ではパラリンピアンの方にお越しいただきました。子どもたちに自分の体験談を通じて、『階段を登れない人がいたら、友だちが担いであげたら登れる、障害は社会が作り出すもので、ひとつひとつみんなが意識をすれば障害はなくなる』という話をいただいて共生社会といったものを学びました。また、江の島でセーリング競技が開催されることに合わせ、セーリング競技の体験ということで海上観戦の取組や、小中学生の親子を対象に実施するイベントなどを行っており、オリンピック・パラリンピックに関心を持っていただけるように取り組んでいます。また実際にオリンピック・パラリンピックに関われる場があるかということですが、大会は大会組織委員会が主催しています。大会が近づくとつれ、会場の中で聖火リレー、歓迎レセプションなど様々な大会や機会がありますので地元の子どもたちが参加できる機会がないか強く働きかけていきたいと考えています。

渡邊（美）委員 いまの事業に関連して学校ぐるみで学校と連携して何か働きかけをする計画はありませんか。

青木主幹 先ほどご紹介した片瀬小学校の授業の他に、今年度は村岡小学校へ視覚に障害のある方にお越しいただき、ブラインドサッカーを体験することで、子どもたちに共生社会を学んでもらう予定です。その他のパラスポーツのアスリートの方もご招待して、指導いただくという取組を今年度、小中学校を対象に5校予定しております。その他に様々なセーリングなどに関する取組など、様々な企画を予定しています。取材等を通じて作成した映像を使用して、学校で出張講座を行うということも今年度は2つの小学校で実施していきたいと考えています。また、大会の公式スポンサーによる出張講座などを学校にも紹介し、オリンピック・パラリンピックをより身近に学べる機会の提供を連携して取り組んでいます。

渡邊（泰）委員 427点字図書館事業についてお聞きします。平成29年末の講習会修了者16名とありますが、平成29年度進捗状況のどこの講習会に対応しているのか詳しく教えてください。



- 高橋館長 記載誤りがありますので、訂正いたします。点字の基本講習終了者ですが16名は誤りで19名に訂正させていただきます。
- 渡邊（泰）委員 では進捗状況講習会年度末成果修了者と合っていますので大丈夫です。
- 藤井委員 基本方針5に移りたいと思います。
- 渡邊（美）委員 517について文化ゾーンの再整備事業についてお尋ねします。市では文化面でも力を入れていると思いますが、比較的小規模に分散されていると思います。現在、浮世絵館、市民ギャラリー、藤沢市アートスペースなどは個々にありますが、文化芸術を発信する文化ゾーンとして中心となるものと期待できる場所だと思います。この文化ゾーン再整備計画の進捗状況を教えてください。
- 横田課長 市民会館、南市民図書館があります文化ゾーンにつきましては6月1日に市議会の藤沢都心部再生公共施設再整備特別委員会に於いて、市民会館については大規模修繕建替えの検討、南市民図書館につきましては施設の構造上の問題でバリアフリー対応等ができないので暫定的に移転することになっています。本市におきましては、公共施設の再整備を行っていく際に複合化というものを考えています。仮に市民会館が建替えになった場合には利用者の皆さんや関係者の方々のご意見を伺ってどんな施設を複合化していくのかも合わせて検討していく次第です。
- 伴委員 514文化活動支援事業について質問です。こちらに助成団体が4団体記載されていますが、今後子どもたちが新たに文化活動を行う際に申請があった場合、基準を満たせばできるものなのか教えてください。
- 横田課長 この事業自体は、みらい創造財団の一事業として市の補助金を原資として行っている事業です。上限100万円という形で行っており、内規の中では、その団体の周年の記念事業や、次世代育成事業については優先的に助成する方針で検討しています。子どもたちは当然次世代ということで優先的に考えています。
- 渡邊（泰）委員 521歴史遺産保存整備活用事業についてお伺いします。事業内容の中に歴史的資産の活用が含まれていますが、活用に関する方針のようなものは定められているのか教えてください。
- 横田課長 歴史的遺産の活用につきましては、本年3月に策定した藤沢市文化芸術振興計画の基本目標3歴史的文化的資源の保存活用並びに次世代継承の中に施策の②郷土の歴史的文化的資源活用に位置づけられて取り組んでいくことになっています。具体的な活用の方針はありませんが、市と文化財の保持者管理者が相談し、可能な限り公開活動を考えております。本年2月1日に市指定文化財に指定した城南4丁目にある養命寺の木造十二神将立像に関してはその後3月20・21日に公開をいたしました。
- 渡邊（泰）委員 ありがとうございます。どうしても保存と活用はある意味で相反するところがあるので大変かと思いき、観光における資産の活用を盛んに言われている中プレッシャーも掛かるところであります。活用だけではなくしっかりとした保存も期待しています。どうぞよろしくお願いします。
- 藤井委員 それでは基本方針6にはりたいと思います
- 渡邊（美）委員 611健康づくり推進事業についてお伺いします。課題問題点で利用者が増えない現状ですが、市民が気軽に参加して健康や体力への関心をもつ機会を作る工夫はしていますか。例えば、大和市のシリウスの4階にはとても魅力的な常設コーナーがあります。同様な設備は検討されていますか。

田高主幹

本市につきましては大和市のような常設の健康のチェックできる施設はありません。また、常設場所や設置は考えていませんが、利用者を増やすという取組みとして医師会と協力のもと、検診の際に受託医療機関の説明会を実施し、その際リーフレットの配布と事業の紹介を行っています。その中で問題のある方や生活習慣病の傾向のある方には積極的にこの施設の紹介をお願いしています。一般の皆様については、健康や体力の関心を広く高める機会を持つということで、今年度から出張での健康チェックという形で体組成計血圧測定握力測定などをイベントなどの機会に実施を予定しています。今年度は年6回、行う予定とし、7月22日にはマンモグラフィ検診車による特定検診を市役所で実施します。併せて検診に来られた方、通りがかりの方でも健康チェックできる機会を設けたいと思います。またその他のイベントに於いても、同様の機会を設けるとともに協定を結んでいる事業者とも協力し合い、商業施設とも協力して実施することを検討しています。

渡邊（泰）委員 631 生涯スポーツ活動推進事業について、ここでのオープン教室、開放教室での参加利用者年齢などの属性情報を把握されているのでしょうか。具体的に幅広い層の参加が確認できているのか教えてください。

西台課長

オープン教室、開放事業につきましては、当日気軽に参加できるよう、どなたでもふらりと来て参加できるよう、なるべくハードルを低くするスタンスをとっています。事前の申し込みをいただいたり、受付で住所名前年齢を聞く、という個人情報をとるやり方はしていません。そういった中でオープン教室は健康体操、ピラティス、ヨガ等特定の年齢層に限らず幅広く参加できるよう工夫をしています。また、スタジオプログラムは専門講師が指導を行い、時間帯についても日中、朝から夜間まで生活スタイルにあわせて参加できるよう工夫して実施しています。開放事業につきましては、自由に使えるよう主に日中は主婦層や高齢者の方々に多く利用いただき、夕方から夜にかけては中高生や日中勤めしている方々に利用いただいています。また種目によりましてその参加者層が異なり、卓球やバウンドテニス、バトミントンは主婦層や高齢者が多く、バスケットボールは若い方々、特に中学生が多く利用している状況です。時間帯や種目によって個人、グループで利用していただき、それぞれに管理指導員を現地に配置し、様々な形でコーディネートを行っていただいています。

藤井委員長

基本方針7に入りたいと思います。

渡邊（美）委員 725 男女共同参画推進事業についてお尋ねします。29年度の進捗状況をみるととても活発に事業が進められていることを感じますが担当の方から直接事業内容等、国や市の男女共同参画意識の現状についてお伺いします。事業については、ぜひ注目をして欲しい事業についてお聞かせください。

西山課長

平成29年度の男女共同参画推進事業の内容ですが、まず啓発事業として、男女共同参画推進の理解と関心を深めるために職員向けの研修を実施しています。新採用研修、採用8年目研修また所属長研修等の研修を通して理解を深めていただくこと、あるいは男女共同参画集会におきましては啓発事業としてサンパール広場にて横断幕の設置、市役所の新館一階ロビーではパネル展を実施しました。また男女共同参画ネットワーク協力員との連携を通して意識啓発と情報交換を進めるということで、地域での研修会や地域講演会等を実施しています。さらには、

男女共同参画社会の実現に向けて市民やプランの協議会の委員等で構成する実行委員会が企画したフォーラムの実施、また「輝け地球」という情報誌を発行しています。これは市民広報の方の企画編集による情報誌の発行で、庁内をはじめ市内の金融機関や郵便局、商工会議所等に配布し、市民への周知を図っています。また啓発用の名刺サイズのDV相談窓口案内カードを作成し、庁内、市内デパート、スーパーのトイレなどに設置し、あるいはネットワーク協力委員による各13地区の公民館祭り等でも配布し、啓発に努めています。特に目玉が何かということではありませんが、全般を通して今後とも広く市民の方に広く周知していくことを考えています。また、国や市の現況ですが、国におきましては平成27年8月に女性活躍推進法が成立し、それをふまえて平成27年12月には第4次男女共同参画基本計画を策定しています。その中で協調している視点としてはあらゆる分野における女性の活躍、安心安全な暮らしの実現、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備、推進体制の整備強化これらを実現するために女性活躍加速のための重点方針を定めて取り組んでいます。本市におきましては、藤沢男女共同参画プランを改定し、その際には平成23年の策定以降の社会状況の変化などにより国の計画などもふまえた見直しを行ったところです。

伴委員

711 多文化共生推進事業についてです。この事業を行う中で実際に外国の方から困りごとや生活のしにくさなどを知る場面はありましたでしょうか。

西山課長

この事業は、平成23年度から外国人市民の委員が藤沢市での生活について話し合いを行い、その意見を市の施策に反映することや外国人市民が街づくりに参加するきっかけを目的に藤沢市外国人市民との共生を考える会議を開催しています。

平成25年度からは藤沢市外国人市民会議という名称で実施しています。この委員の構成は日本に長く住む方や日本語教室に継続して通っている学習者が中心となっており、そのため今困っていることというよりは日本または藤沢に住み始めた頃に困っていたことなどのお話を伺う機会もあります。またこれまで寄せられた市政に関する困りごとの例として、例えば行政の外国人向けの情報や多言語資料について庁内の様々な課に分散しているため困っているとか、転入・届出の際に分厚い案内冊子を渡されてもなかなか必要な時に必要な情報を入手できないといった意見もありました。また日ごろの生活の中では地域で友だちを作りたいが自治会の行事に参加して溶け込むのが難しいというような意見等もあり、外国人市民としての生活経験から自分たちにできることを自ら考えた結果としてそのような意見をいただくこともあります。

伴委員

基本方針8に移りたいと思います。

伴委員

832 学校防犯対策強化事業について、安全マップですが、地域安全マップの見直しはどのように行われて教えてください。

窪島課長

地域安全マップですが、一般的な防犯マップ、防災マップとは違い、マップというものを子どもたちが作るにあたって、どのような所が犯罪が起きやすい場所だろうかと考えながら作るマップ、実際に、地域にフィードバックしながら写真を撮ったりしながら作るマップです。マップ作りの中で子どもたちの犯罪が起きやすい場所は、犯罪者が入りやすい場所や見えにくい場所であるとかを学んでいくというマップです。このマップを作成し直すということよりもその時の子どもたちがマップを作ることによって、どういう場所が危険なのかを学んでいくもの

です。

渡邊（美）委員 812 教育文化センター研究研修事業について平成 30 年度の事業計画に研修講座 1 回「地域と学校をつなぐ防災教育」が計画されていますが、この講座を持つことによって保護者や地域住民を取り込んだ防災教育やネットワークづくりについてどのようにお考えでしょうか。

窪島課長 防災教育そのものについては、基本的に学校で行いますが、これまでも 9 月 1 日に学校が保護者の方に引き渡すような訓練を行ったりしています。なかなか引き渡し等の訓練については保護者と学校だけとなってしまうところがあったり、これは地域性も関係するのか、うまく地域をまきこめないところもあります。地域によっては地域ぐるみで行い、保護者だけではなく地域の集会所で防災についてみんなで学んでいくということもありますので、現在、学校と地域と保護者がやっているような事例はあります。今回、今年教育文化センターでは、8 月 1 日に学校危機管理講座を設け、危機管理の面で著名な中林一樹先生をお招きし、すべての教員が各授業、いろいろな授業でまず防災教育に携わるんだと、そしてそれを体系化してすべての教員がすべての科目で防災災害を学び、災害を考えるような授業をしたらどうかという提言をいただきます。また、家庭と子どもたちの間では例えば宿題をやることによって家庭と学校と防災と一緒に考えようとか、運動会で家庭と地域つなぐ手立てがあるのではないかとそういうことを今回防災教育のプログラムとして考えてみようという講座を予定しています。中林先生がどのようなことをお話するかで中身がかわってきますが、こういったことにも取り組んでいるところです。

渡邊（美）委員 学校の先生方にそのような意識づけをいていただくと地域で活動している者からみるとありがたいです。よろしくをお願いします。

藤井委員長 これで質疑を終わります。次は点検・評価対象事業の抽出になりますが、対象となる事業は教育委員会と生涯学習部の所管事業であることから、対象事業を所管しておられない課の方はここで退席となりますので、よろしくお願ひいたします。

～～各課退席中～～

藤井委員長 それでは再開いたします。点検・評価対象事業の抽出に入りたいと思います。  
繁里指導主事 抽出方法についてご説明いたします。資料 5 藤沢市教育振興基本計画の体系図をご覧ください。まず、資料の見方ですが、左から基本理念、3つの目標、8つの基本方針、施策の柱、コード番号と事業番号、その右隣の○●が教育部と生涯学習部の所管事業となっており、●が教育部、○が生涯学習部です。続いて、実施事業、再掲コード番号、担当課、評価とあります。青色で色づけされている追加とは、3月に教育振興基本計画に追加された3事業となっています。1番右が昨年度と一昨年度の点検評価対象事業となったもので、対象事業には26から28年度と実績年度を記載しています。抽出方法ですが、基本方針ごとに、1事業程度、合計6ないし8事業程度を抽出していただきたいと考えております。●と○がついている教育部と生涯学習部の所管事業が点検評価の対象事業となっています。抽出していただきたい事業をあらかじめ黄色と緑色の色づけをしています。このように提示はしましたが、抽出につきましては評価委員会のご判断によることとさせていただきます。以上、よろしくお願ひいたします。

藤井委員長　　では、点検評価の対象となる事業を決定していきたいと思います。どなたかご意見はございませんか。基本方針 8 つありますので、まずはそれぞれの方針から候補を挙げていきたいと思います。基本方針 1 共に学び、多くの人かかわり合いながら自立する子どもを育成しますにつきまして抽出対象にしたらいと思う事業について、ご提案をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

伴委員　　私は平成 26 年に点検評価対象になっている児童関係事業、もしくは ICT のところだとその辺を思いますが、いかがでしょうか。

藤井委員長　　113 と 142 の意見がでていますがいかがでしょうか。

渡邊（泰）委員　皆さんの事前質問を拝見しましたが、今上がったところに 114 か 152 あたりを入れてこの 4 つぐらいから決めるのはいかがでしょうかというのが僕の意見です。

渡邊（美）委員　114 の中学校英語科教員派遣事業に関して、もう少しは実際にどのように行われていくのかをみとどけたいと思います。

藤井委員長　　114 でどうかという意見がでましたが、いかがでしょうか。それでは基本方針 1 は 114 を対象としたいと思います。基本方針 2 はいかがでしょうか。

伴委員　　244 の奨学金給付についていかがでしょうか。

藤井委員長　　それでは、他に意見もありませんので 244 奨学金給付事業を対象にします。次に基本方針 3 はいかがでしょうか。

伴委員　　私は 314 の学校 ICT 機器整備事業がいいと思います。

藤井委員長　　それでは他に意見もありませんので基本方針 3 は 314 の事業を対象にします。次に基本方針 4 はいかがでしょうか。出された意見が重複していたのが 413 と 427 と思いますがいかがでしょうか。

藤井委員長　　それでは 413 の事業でどうかという意見がでましたので 413 にしたいと思います。それでは基本方針 5 はいかがでしょうか。基本方針 5 のは委員の意見から質問が出たものについては重なりがありませんが、この事業と点検したいというものがあご意見ありましたらお願いします。

渡邊（泰）委員　意見が分かれているところもありますので、例えば重点事業となっていて今日の質問にも上がっている、517 の文化ゾーン再整備事業についてこれはまだ点検対象になっていないようですが、どうでしょうか。

藤井委員長　　いかがでしょうか。

神原次長　　517 というご意見を渡邊（泰）委員から伺いましたが、文化ゾーン再整備事業につきましては主にハード面の整備事業になります。先ほど担当課のほうからもお答えした通り、今後、市民会館については大規模修繕でいくのか建替えをするのかというまだその段階でして、具体的な検討が見えていないところですので、今年度の点検評価につきましては具体的な内容を示していけないと考えていますのでご考慮いただければと思います。

藤井委員長　　それでは他に意見がありましたら、お願いします。

伴委員　　先ほど 521 の保存と活用について相反するものとお話があった、歴史遺産保存整備活用事業か歴史資料公開活用活動がどちらも遺産を活用するということは共通だと思いますが、いかがでしょうか。

藤井委員長　　521 の保存と活用についてお話がありましたが 527 歴史資料の公開活用でしょうか。どちらも遺産の活用は共通だと思いますがいかがでしょうか。

藤井委員長　　521 と 527 につきまして例えば両方重ねるようにして形で対象とすることは可

能でしょうか。担当課のほうからお答えいただければと思います。全く違う事業なので難しいなら構いません。

横田課長 公開活用に関していいますと 527 の事業が全面的にそういう事業になります。521 はどちらかという先ほどお答えした指定や登録等の保存等に関するようになりますので、公開活用全般的なことになると 527 のほうがいいと思います。

藤井委員長 それでは 527 にしたいと思います。それでは基本方針 6 はかがでしょうか。

藤井委員長 基本方針 6 は 631 が 2 名から質問が出ていたかと思いますが、いかがですか。それでは基本方針 6 は 631 を対象にしたいと思います。基本方針 7 はいかがでしょうか。

藤井委員長 今、724 はどうかという意見がありました。それでは基本方針 7 は 724 にしたいと思います。基本方針 8 はいかがですか

繁里指導主事 先ほど説明いたしました、必ずしも全方針から抽出ということはないのでご無理にということはありません。

藤井委員長 ということですので 8 はなくてもよろしいでしょうか。

藤井委員長 それでは今年度の対象事業として基本方針 1 は施策の柱としては確かな学力の向上で実施事業は 114 中学校英語科教員派遣事業となります。基本方針 2 は施策の柱④教育機会の均等保障、事業コード 244 奨学金給付事業となります。基本方針 3 は施策の柱①学びを支え質の高い教育環境の整備、事業コード 314 学校 ICT 機器整備事業となります。基本方針 4 は施策の柱①生涯学習の推進、413 オリンピック・パラリンピック関連事業となります。基本方針 5 は施策の柱②歴史の継承と文化の創造、事業コード 527 歴史資料公開活用事業となります。基本方針 6 は施策の柱③生涯スポーツ活動の推進の実施事業はコード 631 生涯スポーツ活動推進事業となります。基本方針 7 施策の柱②学校・家庭・地域等の連携、協働の推進は 724 学校・家庭・地域連携推進事業となります。これらに決定したいと思いますが、何かご意見ありますでしょうか。ではご意見がありませんのでそのように決定したいと思います。それでは次回の会議は 7 月 31 日午前 9 時から藤沢市役所 6-1 会議室になります。会議の内容は「点検・評価対象事業の説明及び質疑応答」を予定しています。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

(終了)